

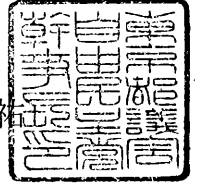
令和 7 年 5 月 1 5 日

東京都議会議長

増子ひろき 様

東京都議会自由民主党

幹事長 小松大祐



政治倫理条例検討委員会への参考人招致について

令和 7 年 5 月 12 日付 7 議調第 73 号により参考人招致として出席依頼がありました、東京都議会自由民主党職員矢島英勝及び自民党東京都支部連合会所属、東京都議会自由民主党政務調査会派遣職員峯尾始については、下記の理由により招致に応ずることはできませんので、よろしくお願いいたします。

記

東京都議会自由民主党職員矢島英勝及び自民党東京都支部連合会所属、東京都議会自由民主党政務調査会派遣職員峯尾始（以下、2 名と表示します。）は、昨年、長期間にわたり捜査権限のある機関へ全面協力してまいりました。

2 名は、今回の問題においては、昨年 1 2 月以来、記者会見での私の発言及び検討委員会に参考人として出席した、小宮あんり議員、鈴木章浩議員の発言以上の内容は承知しておりません。

また、その証左として検討委員会から東京検察庁の捜査記録についての申請を求められていますので、その記録をご覧になっていただければと存じます。

責任のある議員と異なり、事務方としての仕事を委ねている 2 名は一般人であります。

2 名については、今回の招致には応じられない意志であることを確認いたしました。

会派としても 2 名の招致に応ずることはできません。

以上